

第8回

# 阿南町消防団 検討委員会

令和5年1月28日（土）

# 目次

1 消防嘱託員要綱改正案について P 3 ~P21

2 『消防嘱託員の意向調査』結果について P22~P26

3 消防団の活性化対策と地域との連携について P27~P29

# 1 消防嘱託員要綱改正案について



# 消防嘱託員要綱改正案について(案)

改正案	現行	備考
<p>1 導入の経過 消防団員の減少による団活動の確保及び団員の勤務形態の多様化により、出動消防団員の確保が危惧される現状への対応等のために、この制度を設ける。</p>	<p>1 導入の経過 消防団員の減少による団活動の確保及び団員の勤務形態の多様化により、出動消防団員の確保が危惧される現状への対応等のために、この制度を設ける。</p>	
<p>2 対象者 (1) 消防退団者 <b>又は消防・防災活動に従事できる者</b> (2) 阿南町に <b>居住している者又は町内（地区内）に勤務している者</b> (3) 男性は、年齢は39歳以上 <b>65</b>歳以下の者。 女性は、18歳以上 <b>65</b>歳以下の者。 <b>(4) 他の消防団に所属していない者</b></p>	<p>2 対象者 (1) 消防退団者 (2) 阿南町に <b>居住し原則として常時町内（地区内）に勤務している者</b> (3) 男性は、年齢は39歳以上 <b>55</b>歳以下の者。 女性は、18歳以上 <b>55</b>歳以下の者</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防退団者要件を緩和</li> <li>・勤務地要件を見直す</li> <li>・年齢要件を引き上げる</li> <li>・他団との重複所属を避ける</li> </ul>
<p>3 任期 1年（ただし、再任は妨げない）</p>	<p>3 任期 1年（ただし、再任は妨げない）</p>	
<p>4 定数 <b>阿南町消防団員条例定数の不足団員数とする。</b></p>	<p>4 定数 <b>50名以内</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定数枠の見直し</li> </ul>
<p>5 任命 消防団長の推薦により、町長が任命する。団長は、各分団の実態を把握し、過剰にならないようにする。</p>	<p>5 任命 消防団長の推薦により、町長が任命する。団長は、各分団の実態を把握し、過剰にならないようにする。</p>	

# 消防嘱託員要綱改正案について(案)

## 改正案

### 6 活動内容

#### (1) 男女共通

ア それぞれの能力やメリットを活かし、以下の特定の活動から対応可能な活動を選択することができ、その内容は本団及び分団に登録される。なお、登録された活動が必ずしも従事する活動として限られるものではない。(※登録はあくまでも当人と団との業務に対する意識を共有する手段である。)

#### (ア) 訓練を伴う活動

- a 火災防ぎょ活動…消防ポンプを用いた消火活動
- b 災害時後方支援…救護活動・交通誘導(高度な)
- c 風水害への対応…土のう作り・シート張り・チェーンソーの取扱い・避難所での支援
- d 地震への対応 …救助活動・避難所での支援
- e 防災講習・啓発…指導者向け講習
- f 救護指導 …指導者向け講習
- g ラッパ吹奏 …辞令交付式・出初式・各種イベント

#### (イ) 訓練を伴わない活動

- a 火災防ぎょ活動…残火警戒
- b 車両・維持管理活動…嘱託員独自で月1回程度の車両、機械点検等の維持管理・  
基本団員と一緒に月1回程度の車両、機械点検等の維持管理
- c 災害時後方支援…補食運搬・資機材の運搬・交通誘導
- d 風水害への対応…巡回による避難の呼びかけ
- e 地震への対応 …状況調査・巡回による避難の呼びかけ
- f バイク隊 …巡回・状況調査・物資運搬
- g ドローン隊 …状況調査
- h 予防広報 …SNS・チラシ制作・訓練、式典、災害時、イベントでの写真・動画撮影
- i 防災講習・啓発…住民向け・保育園向け・小中学校防災教育・企業向け
- j 救護指導 …心肺蘇生・AED・止血・その他
- k ラッパ吹奏 …辞令交付式・出初式・各種イベント
- l 予防査察 …水利点検・水利付近の環境整備・住宅訪問

## 現行

### 6 出動等

(1) 男女共通  
(※記載なし)

## 備考

- ・業務をより分担化し対応できる業務を選択できる制度とする
- ・ラッパ吹奏業務を追加する

# 消防嘱託員要綱改正案について(案)

## 改正案

イ 登録した活動内容に応じて、本団主催の各事業については、団長から分団長を通じて依頼を受けた場合のみ出席する。

ウ 登録した活動内容に応じて、分団主催の各事業については、分団長から依頼を受けた場合のみ出席する。

エ その他、団長が必要と認めたとき。

オ 出動した嘱託員の把握は、各分団長が行う。

カ 火災や風水害による出動は、原則として、出身分団で発生した場合とする。

キ その他要請があった場合。

ク 各分団の実情に応じて、嘱託班を編成し、嘱託班専用車両を所有することもできる。

### (2) 女性嘱託班

ア 女性の集まりのほう活動しやすいという者のために暫定的（全体に対して女性の占める割合が半数近くとなるまでの間）に女性嘱託班を創設する。

イ 活動内容については「(1) 男女共通」に同じとするが、救護活動は必須とする。

ウ その活動は、災害時の指揮系統も含めて団長のもと本団付きとするが各分団主催の訓練活動には、申し入れの上、参加することができる。

エ 新入団員については、春季訓練・辞令交付式へ出席する。

## 現行

ア 本団主催の各事業への出席は必要ないものとする。

イ 分団とのポンプ操作訓練等（水出し訓練）は必ず出席する。ただし、分団主催の各事業については、分団長から依頼を受けた場合のみ出席する。

ウ その他、団長が必要と認めたとき。

エ 出動した嘱託員の把握は、各分団長が行う。

オ 火災や風水害による出動は、原則として、出身分団で発生した場合とする。

カ その他要請があった場合。

### (2) 女性

ア 救護係とし、救急救命・啓発活動・初期消火訓練を行う。

イ 救護講習会と実地訓練の中で救護訓練を実施する場合は出席する。

ウ 新入団員については、春季訓練・辞令交付式へ出席する。

## 備考

- ・嘱託班の編成と専用車両の所有もできる
- ・暫定的に女性嘱託班を創設

# 消防嘱託員要綱改正案について(案)

## 改正案

### 7 報酬等

(1) 嘱託員の報酬及び費用弁償については下記のとおりとする。

ア 年報酬として年間、10,000円を支払う。

**イ 発災時の出動報酬は正団員に準ずるものとし、4時間以上従事した場合は、10,000円、4時間未満従事した場合は5,000円とする。**

**ウ 訓練や行事への出動報酬は正団員に準ずるものとし、1回につき4,000円とする。**

エ 出動**報酬**に含まれる出動は、下記の内容とする。

a 出身分団で発生した火災の出動

b **本団及び**分団と行う訓練

c 出初式や火災出動で分団の団員が手薄になったときの地区内での待機

d 予防査察や、防火水槽の泥だし等分団事業への協力

e その他団長が認めたもの

オ 出動**報酬**に含まれない出動は、下記の内容とする。

a 分団で行う慰労会等へ出席した時間

b 祭事等への協力

## 現行

### 7 報酬等

(1) 嘱託員の報酬及び費用弁償については下記のとおりとする。

ア 年報酬として年間、10,000円を支払う。

**イ 出動時間1時間あたり720円（時間単位で、30分以上切り上げ）を支払う。**

**ウ 休日（年末3日間と年始3日間）、週休日（土・日曜日）、祝祭日の出動は、時間単価に135/100をかけた金額を支払う（972円）。**

エ 出動**手当**に含まれる出動は、下記の内容とする。

a 出身分団で発生した火災の出動

b 分団と行う訓練

c 出初式や火災出動で分団の団員が手薄になったときの地区内での待機

d 予防査察や、防火水槽の泥だし等分団事業への協力

e その他団長が認めたもの

オ 出動**手当**に含まれない出動は、下記の内容とする。

a 分団で行う慰労会等へ出席した時間

b 祭事等への協力

## 備考

# 消防嘱託員要綱改正案について(案)

改正案	現行	備考
<p>(2) <u>嘱託員には、登録した業務に応じて、作業服、ヘルメット、アポロキャップ、運動靴、安全靴、救護かばん及びワッペンを貸与する。貸与品の取り扱いについては、所属する分団で管理・引継ぎを行う。なお、嘱託員を辞した時は、貸与品を分団に返還する。</u></p> <p>(3) 補償については、消防団員等公務災害補償条例(阿南町条例昭和41年8月23日条例第17号)による。</p> <p><u>(削除)</u></p>	<p>(2) <u>男性嘱託員には、作業服、ヘルメット、安全靴、ワッペンを貸与する。女性嘱託員には、作業服、ヘルメット、アポロキャップ、運動靴、救護かばん及びワッペンを貸与する。貸与品の取り扱いについては、所属する分団で管理・引継ぎを行う。なお、嘱託員を辞した時は、貸与品を分団に返還する。</u></p> <p>(3) 補償については、消防団員等公務災害補償条例(阿南町条例昭和41年8月23日条例第17号)による。</p> <p><u>(4) 退職報償金は、町からの支給基準により支給する。</u></p>	

退職金の廃止について(前回(R4.12.5)検討委員会意見より)

## ○松澤委員

- ・退職金については、1年更新みたいな感じになってくるのだろうか? 来年は登録をする・しないで、退職金について、今年は云々とか、やっているのもあれなので、支給しないでいいと思う。

## ○木村委員長

- ・退職金が出ないなら、年額報酬を上げててもいいのかなと思う。

## ○恩澤委員

- ・退職金を無くすとすれば、その代わりに、こっちを増額するみたいな、補足を分かりやすくしたらよい。そっちに回しますというような。



# 消防嘱託員要綱改正案について(案)

活動報酬について（前回(R4.12.5)検討委員会意見より）

## ○恩澤委員

- ・活動に一度にでも出てきた人が1万円をもらえる権利があって、あとは歩合制にしたほうがよいと思う。この項目に出ると、いくらだとか。年額報酬を下げて、歩合単価を高くするとか、そのような感じの方が励みになるというか公平感が出ないと思う。
- ・年額報酬というものは最低限でいいと思う。ただそれにおまけをつけるかどうかというのは自分の活動の結果がついてくるものだと思う。
- ・上下の差はあらかじめ出しておいた方が、あとあと楽だとは思う。

## ○松澤委員

- ・歩合制は細かく、これに何時間、これに何時間費やしたというのを確認したり、自分で申請すると、面倒くさいな、というふうになったりするのではないのかなと思う。自分は逆に、年額報酬をもうちょっと上げたほうがいいのかと思って。（嘱託員に）なりますよっていうことに対して、もうそれは契約料ということなので、それはきちんと出してやった方がいいのかなと思ったり。

## ○小掠委員

- ・出勤報酬が歩合制に当たるんじゃないかなと理解していて、それなら基本団員もこの方式なので、嘱託員の具合の把握だけが、特に難しいということでもなくて、団員と同じなので。それほど細かく、4時間以上いたかどうか、大まかな判断でいくというのが妥当なところかなと思う。
- ・フルと一部分の活動だけという嘱託員との不公平感がある。「あいつ、予防査察1回出るだけなのに、年額報酬は一緒か」という。そういう不公平感を感じる人が出てこないとも考えられないと思うので。だから、基本、年額報酬1万円ぐらいなら、歩合の部分が多ければ、何とかなるのかなと。基本のところを大きくするとちょっと不公平感が嘱託員の間で出ないとも限らないかと思う。それを上げるならもうちょっと出勤報酬の方に回した方がいいのではないかとも思う。
- ・どこらへんを落としどころにするかである。細かくすればするほど不公平感はなくなるが、その管理の事務的なことに・・・

## ○木村委員長

- ・中にはもっと細かくした方がいいという団員もいる。出勤するつもりだったけど、行かなくて済んだ団員にも出してあげたいということもあるし、仕事を休んでいる人もいるので、それでゼロじゃかわいそうじゃないかっていう。例えば、残火処理をやった人はもっと手厚くしてほしいとか、次の日の朝に行くっていう分団もあったり、それはもっと出してもらったりという意見もある。

## ○伊豆委員

- ・この発災時以外の出勤報酬のところだが、分けてないと思うのだが、SNSに投稿したり、チラシを作ったりする方と、この土のうを積んだり、シートを張ったりする方が同じ金額ってというのはどうなのだろう。

## 2 『消防嘱託員の意向調査』結果について



# 意向調査結果① 『対象者・回答者について』

○回答期間 令和4年12月23日(金)～令和5年1月23日(月)

○対象者数 **349名** 男性…343名 女性…6名

(阿南町消防団退団者のうち町内に住所を有する65歳※まで)

※令和5年度に65歳を迎える方

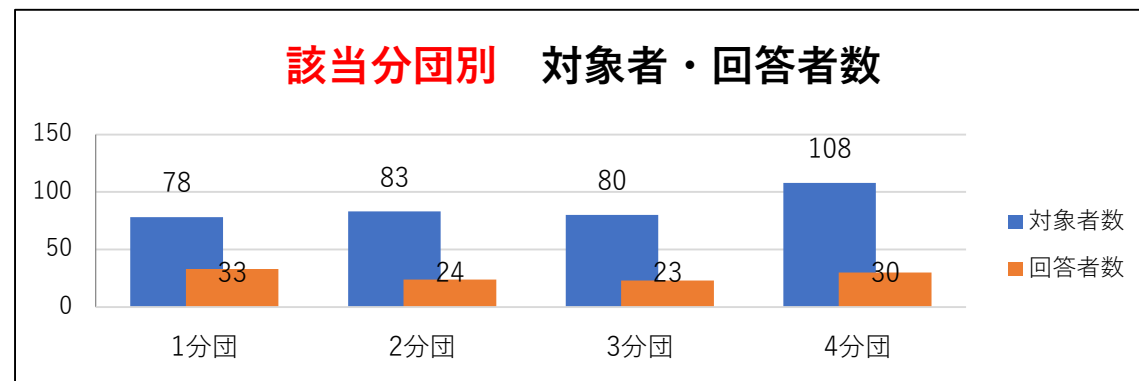
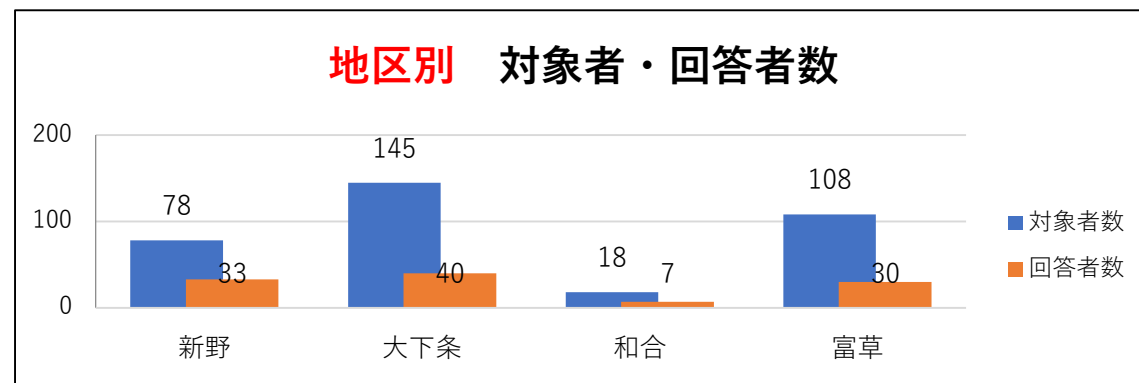
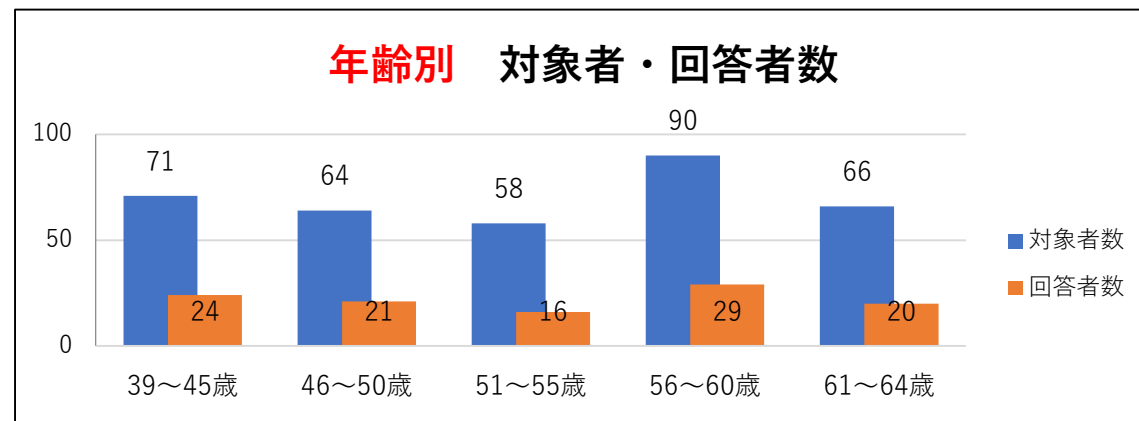
○回答者数 **110名**

○回答率 **31.5%**

年齢別	39～45歳	46～50歳	51～55歳	56～60歳	61～64歳
対象者数(名)	71	64	58	90	66
回答者数(名)	24	21	16	29	20
回答率(%)	33.8	32.8	27.6	32.2	30.3

地区別	新野	大下条	和合	富草
対象者数(名)	78	145	18	108
回答者数(名)	33	40	7	30
回答率(%)	42.3	27.6	38.9	27.8

該当分団別	1分団	2分団	3分団	4分団
対象者数(名)	78	83	80	108
回答者数(名)	33	24	23	30
回答率(%)	42.3	28.9	28.8	27.8



# 意向調査結果② 『嘱託員への協力について』

■ 『来年度、制度を改正した場合、嘱託員としてご協力いただけますか？』  
という問いに対して…

質問項目	人数
協力できる・してもよい	54
協力は難しい	56

現所属	人数
嘱託団員	15
職場消防団員	5
未所属	34

・嘱託員への協力について、対象者のおよそ半数は協力的であり、地区にもそれほど開きはないが、年齢別では、やはり現役に近いほうが（50歳くらいまで）協力的である。

さらにくわしくみていくと……

年齢別	39~45歳	46~50歳	51~55歳	56~60歳	61~64歳
協力できる・してもよい	16	11	5	12	10
協力は難しい	8	9	12	17	10

地区別	新野	大下条	和合	富草
協力できる・してもよい	17	20	3	14
協力は難しい	16	20	4	16

該当分団別	1分団	2分団	3分団	4分団
協力できる・してもよい	17	14	9	14
協力は難しい	16	10	14	16

# 意向調査結果③ 『業務の選択傾向について』（全体）

合計	訓練を伴う活動														訓練を伴わない活動																																		
	火災防ぎよ活動	災害時後方支援	風水害への対応				地震への対応		防災講習・啓発	救護指導	ラッパ吹奏			火災防ぎよ活動	車両維持管理活動			災害時後方支援			風水害への対応	地震への対応		バイク隊		ドローン隊	予防広報		防災講習・啓発			救護指導			ラッパ吹奏		予防査察												
			消防ポンプを用いた消火活動	救護活動	交通誘導（高度な）	土のう作り	シート張り	チェンソーの取扱い			避難所での支援	救助活動	避難所での支援		指導者向け講習	指導者向け講習	辞令交付式	出初式	各種イベント （※本番前の練習あり）	残火警戒		車内機械点検等の維持管理	基本団員と一緒に月1回程度の車内機械点検等の維持管理 嘱託員独自で月1回程度の車内機械点検等の維持管理	補食運搬	資機材の運搬		交通誘導（簡易な）	巡回による避難の呼びかけ	巡回による避難の呼びかけ	巡回	状況調査	状況調査	物資運搬	状況調査	Instagram, Twitter, YouTube SNS制作	訓練、式典、災害時、イベントでの写真・動画撮影	住民向け	保育園向け	小中学校防災教育	企業向け	心肺蘇生	AED	止血	その他	辞令交付式	出初式	各種イベント （※本番前の練習なし）	水利点検	水利付近の環境整備
全体	54	25	11	9	15	14	11	15	12	14	4	5	3	3	3	26	21	15	31	31	33	29	26	28	10	9	9	4	6	6	7	7	5	7	2	7	6	4	1	2	2	2	24	22	23				
39~45歳	16	10	4	3	7	6	3	7	6	5	2	2				10	9	7	7	9	6	10	9	8	2	2	2	2	4	2	3	5	3	4	1	3	3	2	1	1	1	1	11	11	9				
46~50歳	11	6	3	4	3	3	3	4	2	5	1	1	1	1	1	6	4	2	5	4	6	3	4	4	1					1	2	1	2	2											3	3	4		
51~55歳	5	2						1			1					1	2		2	2	2	1	1	1	1	1																			2	1	2		
56~60歳	12	6	4	2	3	3	3	1	3	2	1	2	1	1	1	5	5	5	9	8	9	8	6	8	5	5	6	2	2	2	1	1			1	1										5	4	5	
61~65歳	10	1			2	2	2	2	1	1			1	1	1	4	1	1	8	8	10	7	6	7	1	1	1				1	1												1	1	1	3	3	3



# 意向調査結果③ 『業務の選択傾向について』 (2分団)

## 2分団

合計	訓練を伴う活動														訓練を伴わない活動																														
	火災防ぎ活動	災害時後方支援		風水害への対応			地震への対応		防災講習・啓発	救護指導	ラッパ吹奏			火災防ぎ活動	車両維持管理活動			災害時後方支援			風水害への対応	地震への対応		バイク隊		ドローン隊	予防広報		防災講習・啓発			救護指導			ラッパ吹奏			予防査察							
		消防ポンプを用いた消火活動	救護活動	交通誘導(高度な)	土のう作り	シート張り	チェンソーの取扱い	避難所での支援			救助活動	避難所での支援	指導者向け講習		指導者向け講習	辞令交付式	出初式	各種イベント (※本番前の練習あり)	残火警戒	車内機械点検等の維持管理		基本団員と一緒に月1回程度の車内機械点検等の維持管理	嘱託員独自で月1回程度の車内機械点検等の維持管理	補食運搬	資機材の運搬		交通誘導(簡易な)	巡回による避難の呼びかけ	状況調査	巡回による避難の呼びかけ	巡回	状況調査	物資運搬	状況調査	Instagram, Twitter, YouTube	チSMS制作	SNS制作	訓練、式典、災害時、イベントでの写真・動画撮影	住民向け	保育園向け	小中学校防災教育	企業向け	心肺蘇生	AED	止血
全体	14	5	2	3	2	2	3	2	3	1	2				9	7	5	9	8	10	9	6	9	2	2	2	2	1	1	2	1					1	3	2	2				8	6	8
39~45歳	4	2	1	1	2	2	2	2	2	1	1				4	4	2	3	3	2	3	3	3																			3	3	3	
46~50歳	3	2	1	2			1		1						2	1		2	1	2	1	1	1						1													1	1	1	
51~55歳	0																																												
56~60歳	3	1													1	2	3	2	2	2	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1					1							3	1	3
61~65歳	4														2			2	2	4	3	1	3	1	1	1															1	1	1		





# 意向調査結果③ 『業務の選択傾向について』（4分団）

## 4分団

4分団	訓練を伴う活動														訓練を伴わない活動																												
	火災防ぎよ活動	災害時後方支援	風水害への対応				地震への対応		防災講習・啓発	救護指導	ラッパ吹奏				火災防ぎよ活動	車両維持管理活動			災害時後方支援			風水害への対応	地震への対応		バイク隊		ドローン隊	予防広報		防災講習・啓発			救護指導			ラッパ吹奏		予防査察					
			消防ポンプを用いた消火活動	救護活動	交通誘導（高度な）	土のう作り	シート張り	チェンソーの取扱い			避難所での支援	救助活動	避難所での支援	指導者向け講習		指導者向け講習	辞令交付式	（※本番前の練習あり）出初式	各種イベント	残火警戒	車両機械点検等の維持管理		基本団員と一緒に月1回程度の車両機械点検等の維持管理	嘱託員独自で月1回程度の車両機械点検等の維持管理	補食運搬	資機材の運搬		交通誘導（簡易な）	巡回による避難の呼びかけ	巡回による避難の呼びかけ	状況調査	巡回	状況調査	物資運搬	状況調査	Instagram, Twitter, YouTube SNS制作	訓練、式典、災害時、イベントでの写真・動画撮影	住民向け	保育園向け	小中学校防災教育	企業向け	心肺蘇生	AED
全体	14	4	1	3	3	4	4	1	3	2	1	2	2	2	8	2	2	7	7	7	8	6	7	3	2	2		2	2	3	3	3	1	2	2	1	1	1	1	6	8	6	
39～45歳	4	3		1	1	1	1		1						3	1	1	1	1		2		1	1	1				1	1	1								4	4	3		
46～50歳	4		1			1	1		2	1	1	1	1	1	2			1	1	1	1	2	2	1				1	1	2	2		1	1	1						1	1	
51～55歳	1														1			1	1	1																							
56～60歳	2														1			1	1	2	2	1	2	1	1	1		1		1		1									1		
61～65歳	3	1		2	2	2	2	1	1			1	1	1	1	1	1	3	3	3	3	3	3	3			1	1										1	1	1	2	2	2

# 意向調査結果④ 『訓練への参加について』

■ 『訓練への参加』で、参加できる訓練の単位は？

該当分団	すべての訓練	分団主催訓練のみ	本団主催訓練のみ	無回答	合計
1分団	0	11	0	6	17
2分団	0	6	1	7	14
3分団	3	2	0	4	9
4分団	5	2	1	6	14
合計	8	21	2	23	54



該当分団	～45歳まで	46～50歳まで	51～55歳まで	56～60歳まで	61～65歳まで	合計
1分団						0
2分団						0
3分団	2			1		3
4分団	3	2				5
合計	5	2	0	1	0	8

該当分団	～45歳まで	46～50歳まで	51～55歳まで	56～60歳まで	61～65歳まで	合計
1分団	3	2	2	4		11
2分団	3	2		1		6
3分団		2				2
4分団					2	2
合計	6	6	2	5	2	21

該当分団	～45歳まで	46～50歳まで	51～55歳まで	56～60歳まで	61～65歳まで	合計
1分団						0
2分団					1	1
3分団						0
4分団		1				1
合計	0	1	0	0	1	2

### 3 消防団の活性化対策と地域との連携について



## 『これからの消防団の在り方』 第4回消防団検討委員会(R4.6.23)古村幹夫氏の講演より抜粋

- 消防団は地域に必要とされるために住民に寄り添った活動をするべきである
- 防災組織として必要なものをつきつめればもっと間口が広がっていくのではないか？
- 地域で求められているものや役割を見つめ直すべきである
- 自分たちの力で自分たちの町を守るという大事な組織だからこそ、多くの人々が参画できる組織であるべき

地域の安全と安心を守り、地域に必要とされる消防団を目指すために、どのような取組みをするべきか？

## (1) 消防団活動をPRする取組み

現在、行っているもの

- 広報誌への掲載（団員募集・活動紹介）
- 消防団行事での啓発（出初式のパレード）
- イベントでの啓発（学校防災フェス・消防団フェス）
- 町行事でのPR（成人式）

検討委員会からの提案

**消防団活動を広く知ってもらうために、**消防団としてできること・町にお願いしたいこと・企業や地域にお願いしたいこと…etc

## (2) 地域で求められる活動

現在、行っているもの

- 地区防災訓練への協力
- 防災フェス(学校)への協力
- 予防査察の折の防災啓発活動
- 避難に支援が必要な方への発災時の支援や予防査察の折の対象者宅への訪問

検討委員会からの提案

**地域の防災組織として地域で求められる取組みとして、**消防団としてできること・町にお願いしたいこと・企業や地域にお願いしたいこと…etc

## (3) 団員を確保する取組み

現在、行っているもの

- 広報誌・CATVや成人式などでの団員募集

検討委員会からの提案

**団員を確保するための取組みとして、**消防団としてできること・町にお願いしたいこと・企業や地域にお願いしたいこと…etc